

第4回南陽市教育振興審議委員会議事録

日時：令和3年11月12日（金）午後2時

場所：南陽市役所3階 全員協議会室

1. 出席委員

委員長	猪野 忠	副委員長	小林 繁治	委員	船山 利美
委員	殿岡 和郎	委員	安部 史生	委員	堀 裕一
委員	山口 芳弘	委員	佐藤 弘子	委員	中村 和彦
委員	川合 久子	委員	佐藤 寛介	委員	佐々木優子
委員	島津 優子	委員	大友 太朗	委員	高橋 宏美
委員	安藤 淳	委員	佐藤 幸代		

2. 出席職員

教 育 長	長濱 洋美	社 会 教 育 課 長	山口 広昭
管 理 課 長	穀野 敏彦	学 校 教 育 課 長	佐野 浩士
社会教育課長補佐	角田 朋行	社会教育課長補佐	江口 由美
管 理 課 長 補 佐	長島 透	学 校 教 育 課 長 補 佐	高橋 路雄
学校教育課指導係長	安達 心		

3. 会議次第

1. 開 会
2. 教育長あいさつ
3. 委員長あいさつ
4. 協 議
 - (1) 各論案（学校教育部門）について
 - (2) 各論案（管理部門）について
 - (3) 各論案（社会教育部門）の修正について
 - (4) その他
5. 閉 会

（委員長）

各論案につきましては、基本的には基本方針毎に分けて進めていきたいと思いますが、学校教育部門については主要施策が11もありますので、十分論議が深まるように、私の方で区切らせていただき、審議を行いたいと思います。

それでは、協議に入ります。始めに学校教育部門の主要施策1～3について、事務局から説明をお願いします。

（学校教育課長）

本日は各論の基本方針1（質の高い学びを作る）についてご審議いただくこととなります。

まず初めに学校教育の充実について大きなところを私から、各主要政策の概略については、

指導係長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校教育の充実につきましては、11の主要政策で示したところでございます。

お目通しいただきました通り、他の方針と比べまして大分ボリュームある内容となっております。学校教育につきましては、法令通知等に則った義務教育9年間の児童生徒と教職員の歩みを中心となります。教育委員会事業もございしますが、日々の学校でも営みそのものにおいて、質の高い学びを創造していくことが求められるものでございます。

そのために、本計画におきましては、法令通知等を踏まえながら、生涯学習を念頭に置きまして、地域総合型教育を土台とした、本市ならではの教育、その教育理念を、学校教育を取り巻く現状と課題、そして今後の方向性ととも丁寧に示させていただいたところでございます。

更にどの施策においても、学校だけでその課題を解決できるものではなく、改めて子供たちの育ちや学びの連続性を考慮して実践していくための地域や関係各課との連携についても示したところでございます。

そういった意味も込めまして、ボリュームが出てしまったという点をご理解いただければというふうに思います。

それでは主要政策の概略につきまして、指導係よりご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

(指導係長)

それでは私の方より、主要政策1から3までご説明申し上げます。

皆様21頁をご覧ください。まず主要政策の「豊かな情操の情勢」でございまして。

こちら、人の心の部分のことでもございまして、理念的・理論的な部分のところを書かせていただきました。

子供たちの体験活動を充実させ、多くの人、物、こととの関わりの中で、触れ合いの中で気づき、心を耕し、認め合い、自らの志を大切に、前向きに生きる勇気を醸成していきたいと考えております。

特に本市におきましては、地域総合型教育を推進してまいりましたので、その基盤の上に立って教育活動を展開して、豊かな情操を醸成しております。

課題といたしましては、全国、また本市におきましてもデータにおいて、若干の憂慮する面もございまして、そちらも含めながら解決していくべきだと考えております。

なお、デジタル化、ICT化が進んでおります。対デジタルとでも言いましょうか、ウィズデジタルとでも言いましょうか、このデジタル化の中で人間の心豊かな情操を大事にしながら、子供たちにとってICTを目的とするのではなく、ICTを手段として使い、豊かな情操のもとで人間の営みを作っていくような、そんな素敵な子供たちに育てたいと考えております。

従いまして、主な取組みと申しますか、日々の教育実践の重要性というようなところで、(1)を述べさせていただきました。

特に学校教育におきましては、幼保小中一貫教育と社会参画活動の柱をもちまして、情操教育の方も推進してまいりたいと考えております。

なお、社会教育や社会活動と切っても切り離せない部分がございます。施設等の利用も含めまして、子供たちの心を耕し、豊かにするべく連携してまいりたいと考えております。

(2) 須藤克三先生による賞の開催事業です。こちらは伝統的に続いてまいりました。

子供たちが素直に自分の心を表出することを狙いながら取り組んでおります。

この賞の取り組みを通しながら、学校においても、読書活動のより一層の充実に向けまして、精進してまいりたいと考えております。

(3) でございますが、小中学校の新聞活用教育活動支援事業です。

毎日、新聞が児童生徒の目の前にあることによって、児童生徒の読解力等を向上させてまいります。

これ以外にも、これから記載をしなければなど思っておりますが、折原先生による読み聞かせの事業、また、地域の皆様による読み聞かせの事業、そういった文化的なものも挿入していきながら、こちらの方を完成していきたいと思っております。

それでは皆様 23 頁にお移りください。主要施策 2 の「確かな学力の育成」です。

こちら前段に学力とはということで、学校教育法第 30 条にのっとりまして、学力の定義を述べさせていただきます。それが今の学習指導要領に反映されて、三つの資質能力を育むことを、国、県、そして本市でも目指しております。

特に教師の指導方法の工夫改善によりまして、児童生徒が教えてもらうというようなスタンスの授業から、児童生徒自身が学び取っていくような、そんな授業に変えていきたいなどというふうに考えております。

ただ今、全国学力学習状況調査等の客観的なデータをもとにしながら、授業改善を進めており、県が求める探究型学習についてもアプローチをかけているところでございます。

また、今後 I C T 活用も上手に取り入れながら、手段として用いて、目的に向かって推進してまいりたいと考えております。

主な取り組みを、日常的な授業作りが一番の取り組みであると考えまして、(1) で記載されておりさせていただいております。

特に学校におきましては、ほとんど子供たちが過ごす時間が授業でございます。その事業を充実させることが子供たちの学びを充実させることに繋がると考えておりますので、推進していきたいと思っております。

なお、(2) 教育研究所事業ということで、教職員の研究と修養の機関としての高まりを期待する取り組みを書かせていただきました。

これから、本市学校教育における学力向上の課題解決に向けて、鋭く切り込むような新たな研究も模索しながら進めてまいりたいと考えております。

25 頁をご覧ください。「健やかな心と体の育成」ということで、主要施策の 3 番とさせていただきます。

前段、子供のみならず、生涯において人間にとって体、特に体力向上、運動習慣作りは大変大事であるというふうに考えている旨を記載させていただきました。

子供たちにも、今のみならず、生涯を通じてスポーツの楽しさ、体作り、そして心も含めた健康作りについて、自分から求めていくような子供たちにしていきたいなどというふうに思っております。

現在も、1 学校一取り組みを実践しておりまして、健康な体作り、運動習慣作りに努めて

おります。

また、様々な行事を通しながら、地域の皆様とのふれあいを通して、子供たちが地域活動にも参加しながら健康増進に努めているところがございます。

ただデータを見ますと課題があります。男女差が大きいことや、運動に興味の有る無しに二極化状態があったり、肥満などの出現率が増えております。

また、時代の背景にもありますが、ネットゲームや動画視聴、SNSなどを起因とする生活リズムの乱れも課題としてあります。児童生徒の心身の健康を多面的に捉えていく必要性を感じております。

従いまして、主な取組みの(1)は、心身の健康教育の推進です。こちらでも日常的な取り組みが大事だと考えております。心身の健康に関する知識技能、自己有用感、自己肯定感、自尊感情、自らの意思決定行動する力及び他者と関わる力を総合的に育成してまいります。

また、先ほども申し上げました、インターネットとの付き合い方、生活の乱れについても是正する取組みを行ってまいります。

(2)の部活動指導員配置事業です。こちらは中学校の部活動に対して、専門的な指導者を置きまして、教職員の負担軽減と生徒の競技力向上、または運動の好きな子を多くするような取り組みです。

こちらの後段に、部活動に関わって総合地域型スポーツクラブやスポーツ少年団等との連携を深める旨を書かせていただきました。特に休日の部活動については、文部科学省の方で、段階的な地域移行を既に示しておりますので、本市におきましても、団体等との協議を踏まえながら、徐々に移行をしてまいりたいと考えております。

また、前回の会議でも出ました減少する生徒数、教職員の働き方を鑑みまして、各学校の部活動の数でありますとか、あり方等を体育協会や中学校体育連盟様と協議を進めさせていただいて、確かなあり方について考えてまいります。

(3)は、中学校連合運動会事業です。こちらでも大変有意義に中学生が活躍する姿を毎年のように見ておりました。

新型コロナウイルスによって、ここ1、2年中止となっておりますが、今後は生徒会を中心とした主体的な活動をより一層促しまして、常に新たなあり方について模索してまいりたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。ただ今ご説明ありましたが、主要施策の1～3について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

21頁に全国的な児童生徒数の自殺者数ということで、「499人で、前年の399人と比較して急増」とありますが、その児童生徒というのは小学生・中学生の人数ですか、それとも高校生まで含めた数でしょうか。

(指導係長)

大変説明が不足しまして失礼しました。児童生徒というのは、小学生・中学生・高校生のデータでございます。

(委員)

気になるのが、自殺者数が増加しているに対して、主な取組みや、その後の主要施策3「健

やかな心と体の育成」辺りで、命の授業とか自殺予防的な項目がちょっと見つけにくいというか目立たないかなと思います。

これだけ数字が増えてるってこともあり、県の方を見ると基本方針にも「命の大切さ」ということが書いているようですので、ぜひ、主要施策または主な取組みとして入れていただきたいと思います。

(学校教育課長)

大事なご指摘ありがとうございます。

現在も命の教育につきましては、各校との連携をとりながら計画的に進めている状況もございますので、内容を充実させることも踏まえて、主な取組みの中に記載していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

(委員)

25、26 頁「健やかな心と体の育成」という部分で、(2)の中ほどに、「今後総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の地域スポーツ団体との連携を深めるとともに」というような文言がございますけども、これはものすごく良いことだと思うので、ぜひやっていただきたいんですけども、さらに、一昨年、南陽市が日体大とスポーツ協定の締結を行っていたというようにございまして、言葉として日体大なんていうことは入れなくても良いとは思いますが、ぜひそういうレベルの一段と高い競技というかそういうものを、特に中学生、高校生あたりは、肌で触れ合っていたいただきたいなと思います。

市ばかりではなくて、山形県でも4つ、5つ位提携を結んでいるところがございまして、よその市長さんから情報を得ますと、積極的に日体大の生徒を呼んで、その活動を子供たちに見せているようなこともあるようでございまして、ぜひ、南陽市も締結したということから、日体大を活用していくということもぜひ行っていただきたいなと思います。

(委員長)

その辺は社会教育課も関わってくるのかなと思うのですが。

(社会教育課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

ただ今委員からお話があったとおり日体大に限らずということになるかもしれません。高等教育機関との連携を、学校教育あるいは社会教育とを連携させていくということが、一つの大きな視点になるかと思っておりますので、その内容についても考慮してまいりたいと思います。

(委員長)

そうですね。理数教育の方では山大工学部を中心に、国際化教育では山大との連携が強化されているのですが、体育の方がちょっと弱かったところをご指摘いただきました。

(委員)

ちょっと関連する話になると思いますが、教育委員会で目指す教育目標とか教育理念については、私どもが口を挟むものではありませんけれども、部活動の主要施策3の(2)について、段階的に地域スポーツ団体への移行を図っていく考えが表明されております。それで、部活動と学校との関わりがどのようになっていくのか。それから、この部活動の意義というものを考えたときにどうなのか。後、例えば、そういう部活動がスポーツ団体に移行

するとなれば、責任の所在というか、学校としての責任はどうなるのか。それは、全部スポーツ団体の方に責任が行ってしまうのか、その辺のところでお聞きしたいと思います。

(指導係長)

まず、学校における部活動でございりますが、学習指導要領に明確に示されており、学校において部活動というのは、教育活動として非常に意義あるものですので、地域スポーツクラブであるとか、スポーツ少年団の方にお任せすればいいということではございません。

ですので、学校として部活動の意義を果たせる、いわゆる教育的意義を果たせるように、生徒に指導していかなければならないものであることが前提となります。こちらの方に書かせていただいている「連携を深める」というのは、ご質問の3点目の責任のところにもあるかもしれませんが、例えば、休日の部活動を地域の方に任せていたとするならば、そこにおける活動の責任というか怪我とかそういうものに対しては、その地域の方にお任せしたいところではありますが、平日の部活動として行っているものに対しましては、一義的に学校が責任を負うべきだと考えております。

(委員長)

委員に中体連会長がいらっしゃいますので、部活動経営の苦しさ、厳しさみたいなことを、経営上の問題点を含めてご意見があればよろしくお願いします。

(委員)

私は東置賜地区の中体連の会長を仰せつかっておりますので、私なりに考えてることをちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今の南陽市の部活動の現状については、今、指導係長からご説明がありました。

皆さんご存知の通り、部活動というのは大変意義が深い、人間形成の機会でありますとか、多様な生徒の活躍の場としても、なくてはならないものとして今までは来ました。

一方、部活動にもやはり光と影の部分がありまして、これまで部活動というのは先生方の献身的な勤務の元で成り立ってきていました。休日も含めて、やはり先生が長時間勤務の要因というふうに言われておりました。

また、必ずその教員が、指導経験がある部を任せられることではないわけですので、指導経験がない教員にとってはやはり負担感が強くなります。

従って、一生懸命頑張りたい生徒にとっては望ましい指導も受けられない場合も生じてくるというような影の部分も当然あったわけです。そこら辺を踏まえて、国の方では、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革というようなことを考えているようです。

現在は、ここに記載してあるように、休日の部活動について改革していこうというふうになっているわけですが、国で考えているのは、部活動そのものを、ゆくゆくは休日だけでなく学校単位の活動から、地域単位の取り組みに移行したいと考えているようです。

その改革の第一歩がまず休日からということで、今現在は、受皿の問題もありますので、まだまだ進まない部分があるんですけども、国の改革案では、もう全部移行したいというふうに考えているようです。

その辺の理念も少しこの(2)の部分に記載してもらおうと、これからの部活動の方向性なども分かるのではないかなと思います。

後、(2)と離れるんですけど、(3)の連合運動会の3行目に平成25年の中学校統合と出てくるんですけど、これ22年の間違いではないでしょうか。

(学校教育課長)

失礼しました。訂正いたします。

(委員)

実は私には中学生の孫がいて、もう生活リズムそのものは部活動が中心なんです。家族全員が、その子供の部活動が中心になって動いています。その中で、例えば夜の練習はクラブ活動みたいな形で、部活動じゃないみたいな形であるんですが、そこで怪我したら誰に責任があるんだろうなと疑問を持ったものですから。責任の所在というか、そういうものがもう少し明確にあった方が良いのかなと思いました。

(委員長)

やはり教育は国策が第一ですから、国の流れとしてはこうなっているというものが一言あれば良いと思います。

しかし、何かあった場合に、学校長が責任取るとか、外部指導者が責任を取らせられたりして大変な状況になるんですよね。

(学校教育課長)

ありがとうございます。重要な意見だったなと思います。

責任の所在まで、この計画に盛り込めるかどうかというのはちょっと慎重に判断したいところでございますが、先ほどご指摘いただいた国の方針を受けての本市のあり方ということについては、加筆していきたいと思います。

(委員長)

後、先ほどの自殺者の件で、いわゆるなぜ南陽市で情操教育をやっているのかという部分とか、いじめ不登校のところに加筆していただければ生きてくるのかなと思います。

その他ございませんか。無ければ、私から一つよろしいですか。やはりどんとどんとクラブチームだとか、そういう総合型地域スポーツクラブが出てくると、心技体の同時並行に育っていく思春期において、学校の手を離れてしまうマイナスが出てくるわけですね。

どういうことかということ、頭でっかちになったり、心と体がついていかなかったりという子供も、私は多数出てくるんじゃないかと思います。

かつて私は、1400人位の児童生徒がいる学校にいました。部活動は、月火水木金土日と毎日です。我々がお金を一銭ももらえない。朝7時からおはようマラソンで全校生徒を集めて、不登校生徒ゼロですよ。50年もたっていませんよ。たかだか3、40年ぐらい。1400人の学校ですが不登校生徒はおりませんでした。ものすごい師弟関係が確立されていたし、そういう本来やってきた部活動の良さっていうのがあるんですよね。だから、なかなか踏み切りないところまででくるんです。

そういうようなことで、やはり部活動がと地域や特定クラブに移行したときに、心が育つか、学力が高まるかということも、全体的に見通しを持ってやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。逆に、非常に大変になってくるのかなという気もします。

その他なければ、次に入らせていただきます。主要施策4の幼保小中一貫教育から主要施策7変化を創り出す力の育成まで一括して説明をお願いします。

(指導係長)

それでは27頁をご覧ください。まず主要政策4の幼保小中一貫教育の推進でございます。

先ほども申し上げましたが、地域総合型教育の推進に当たって、学校教育としては、幼保

小中一貫教育と社会参画活動を柱としまして推進しているところでございます。

特に幼保小中一貫教育につきましては、子供の自己有用感や協働する心を育むことに繋げて、ひいては学力向上を大前提に目指しております。

本市では各中学校区の特色を生かしまして、施設分離型ではございますが、一貫教育を行ってまいりました。

内容スタイルとして、それぞれの学校の予算・特徴を生かした、地域の特徴を生かした教育を展開しております。

それをまとめたグランドデザインなどというものを作りまして、今、15歳までの育ちと学びの責任を共有しながら、学ぶ力を高めているところでございます。

なお、主な取り組みとしましては、こちらも日々進化、改善改革、そして学力向上に向けて、子供一人一人の学びを支えていくために、教育理念や目標を共にしながら、連続性系統性を大事にしております。

(2)に、高等学校との連携・連動を記載させていただきました。

こちら、みらい戦略課も含めまして、例えば最近では、山形県立南陽高等学校の市役所部などということで活躍が報じられております。

そうした本市と結びつきが強い高等学校との連携も強く意識しながら、現在の15歳までの育ちと学びの責任を18歳まで視野に入れて、幼保小中と高等学校との連携によるメリットとございますか、お互いの良さを確認しながら歩んでまいりたいと考えているところです。

続いて28頁、主要施策5社会参画活動の推進です。

こちらは、社会の担い手でもある子供たちが、一市民として社会の形成者となるべく様々な地域課題に自ら参画し、それらを解決しながら主体的に活動していく活動でございまして。

今まで本市でも様々な取り組みを行ってまいりましたが、社会と密接に関わることによって、愛郷心や愛校心が芽生えたり、公民意識の醸成が促されてまいりました。

結果的に、児童生徒が地域の方々に生きる勇気や元気、活力等を与えたことにもなったように感じております。

最近では、ともすると継続していく中で、形骸化したりするものもございまして。

そうしたものを解消すべく、地域の方との共通理解の場、目指す子供像の共有する場を設けてまいりたいと考えております。

主な取り組みとしましては、やはり一日一日の活動が、毎日とは言わないですけどもそういった取り組みが大事であります。小中学生といえども一市民であるという自覚を促し、役割を果たすように社会参加活動を進めてまいります。

地域の方々と連携連動一体といたしまして、学校運営協議会などと連携しながら進めてまいりたいと思っております。

なお、(2)の小中学生議会開催事業、こちらも先ほど申し上げましたように、高校生の参加により踏み込んだ議論を行えるように連携を模索し、この社会参加活動に繋げてまいりたいと考えております。

それでは、29頁をお開き願います。主要施策6自力解決の力の育成でございまして。

子供自身が様々な自己選択や自己決定をすることによって、よく考え、そしてやり遂げた

実感を持って自力解決の力が育まれると考えております。

最近では新型コロナウイルスの感染症対策で、様々できないこと、不便なことも増えております。しかしながら、逆にそれを利用して、児童生徒の願いに寄り添い、児童生徒自身に活動の意義や目的を議論させたことによって、新たな視点で質の高い活動に発展している場合も、学校現場ではございます。

こうしたことを生かしながら、ICT等も生かしながら、創造的に活動に挑戦していけるように児童生徒を指導・支援してまいります。

主な取組みとしまして、海洋キャリア教育推進事業を(1)に記載させていただきました。

こちらは、ただ単に職業教育のみならず、児童生徒の視点を、ミクロのものからマクロのものに広げまして、価値や考え方を拡張させるような、そして生き方やあり方を考えさせるような事業にしていきたいと思いますと考えております。

また、(2)の地域間交流セミナーでございますが、こちらも他の地域に行くことによって、自分の故郷南陽の良さ、価値を新たに考え直し、発見し、そうしたものを広げていくような活動にしていきたいと考えております。

30頁をご覧ください。主要施策7変化を創り出す力の育成でございます。

現在、激変する予測困難な時代にあって、変化に対応していく力が求められています。

本市では、対応するばかりでなく、自ら変化を作り出していけるような、そんな力強い子供たちにしていきたいなと願いをしております。

そのためにも、インターネット社会に生きるべく、対応すべく、変化を作り出すべく、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

特に本市で大事にしていりました、先ほど委員長からございました、理数教育と国際化教育をさらに推進してまいります。

子供たちの探究心を揺さぶり、大志を抱く、そういった事業を展開しながら、主体的に学ぶ意欲を形成いたします。

また、南陽市には、地域で活躍する若い方々がたくさんおられます。そうした青年層のチャレンジする姿は、児童生徒の変化を創り出す生きた手本となっております。こうした人たちとの連携は不可欠であり、重要であると考えております。

最後にICT活用に関しましても記載させていただきました。従前の方法にとらわれることなく、新たな考え方で児童生徒たちがICTも駆使しながら挑戦できる、そんな機会を生み出してまいりたいと思っています。

主な取組みは、理数教育支援事業、国際化教育支援事業、ICT教育推進事業を書かせていただきました。

委員長からもありましたように、大学の先端の研究に触れたり、または国際的な方々に触れたりする中で、その言語のみならず文化にも触れながら、子供たちの多様な感性も含めまして、変化を作り出す力を育てまいりたいと思っています。

同時にICTに関しましては、情報リテラシーや情報モラル教育を充実させ、ICTを自由に駆使する、そんな児童生徒に育ていきたいと考えております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。今、主要政策4番から7番まで説明がありましたが、ご質問、ご

意見はございませんか。

(委員)

私は、旅行会社を置賜で2店舗展開しておりまして、国際化教育ですとか、小学校や中学校に行って子供たちと色々な国のことについて話したりという機会もあるものですから、ちょっとこの辺りについて少しお話しさせていただければと思います。

南陽市で力を入れている国際化教育支援事業ということで、基本的にはALTの先生方と学校の中学校の英語の先生方と非常に熱心に教育を進めていただいているなどPTAの1人として思っておりますけれども、グローバル化ということで、国際化の話を考えるときに、やっぱり南陽市と言いますか山形県は非常に海外の人が少ない状況だと思います。

今コロナで大分減ってますけれども、それでも東京ですとか仙台ですと、かなり外国人が入ってる状況に対して、この辺りは少ないです。

そういった中で、国際化を考えるっていうのは、よほどその機会を与えないと、他の地域とは格段の差が出てしまうと思っています。

実は、山形県は、日本の中でも留学生が非常に少なく、東日本大震災の後、山形県は福島県の隣の県だったために、海外からは被災地扱いになってしまって、そこから8年位は、海外からほとんど留学生が入ってきていなかったんですね。

なので、受け入れることもできない。受け入れないと行きたいという人も出てこないということで、外に出て行く人数もかなり少なくなったと思います。

自分の息子が1年間ドイツに高校2年の時に留学していたんですが、高校生の留学は他の県ではもうかなり盛んになっておりまして、日本で受け入れられている学生も相当いるんですね。

2019年から、ちょっとその後すぐコロナになってしまったのですが、山形県に外国からの留学生を受け入れてもいいっていうような状況が改めてスタートしました。

ただ、他の地域みたいにはウェルカムではなかったんですね。実は、自分の息子が留学したこともあって、東京の方から中学生を受け入れてくれないかということ言われたんですね。それで、南陽高校もあるので、そこに学生を受け入れて、また子供たちと同じぐらいの歳の子供たちが近くにいる状態で国際化を知るといって、そういう機会を設けていただけないかなと思っています。

ちょっと英語の学習をすれば国際化になるのかということ、そこはやっぱり違うと思います。英語圏じゃなくても言葉が通じない場合は、英語で交流せざるを得ない部分があるからもちろん英語が必要なんですけれども、他の地域であっても、やりとりを同じ位の子供たちの世代でできればと思っています。

今、それができそうな状況に変わってきているので、南陽高校が受け入れをしてくれれば、ホームステイを含めて、半年・1年というスパンでの留学生がかなり入ってくるのではないかと思います。

山形県の中で一番ネックになっているのは高校での受け入れがないということです。非常に難しいということで、なかなか入ってくれないという状況ですので、この南陽高校という地域に根差した高校を生かすということも考えていただけたら、少しでも留学生が入ってきたら大分違うんじゃないかな、そこをスタートにしていろんなことができるんじゃないかなと思います。

(委員長)

ちょっと今の提案に補足させてもらってもよろしいですか。これは今からもう5、6年前になるか、もっと前になるかもしれませんが、当時のみらい戦略課長、現社会教育課長が、実は南陽高校に国際教育を推進するような場の設定をお願いしたんです。私もお願いに行っているんですよ。ところが、当時の校長からお断りされたのですね。

県のいわゆる再編統合という一つの流れもあったでしょう。後は、南陽市の中高一貫という形を出しておりますが、実際は生徒の半分は西置賜から来てるんですよ。地元南陽からの生徒は少ないんです。

そういうことがあって、何回もお願いに行っていたが、お断りされた経過がある。それで中途半端になったんです。この国際化教育を推進していくという当時の南陽市の方針をもとに、五教振も策定しましたし、六教振に繋いでいるんですが、なかなかうまくいきませんでした。

今は市役所部なんて出ていますが、もっと大きい教育の本懐の方での経験をお願いし経過があったんです。

ですから、教育委員会の方でも、委員から提案のあった国際化教育などを盛り込んで、肉厚にして幼保小中高の国際教育の推進を図っていく計画に持って行っていただければありがたいなと思います。

(委員)

実現するのであれば、子供たちもとてもいい体験になると思います。

(委員長)

県立学校と市町村立学校の壁というものは、意外とあるんですよ。その時の校長先生次第みたいな。県教委次第みたいなところがあって、南陽市は、アプローチはかなりしたんですけど、なかなかうまくいかなかったということです。

(学校教育課長)

A L Tとの授業、それからA L Tと一緒にやる弁論大会の指導とか、他市町ではなかなか踏み込めないところを南陽市はいただいている状況はあって、それは効果的だなと思っています。それも継続的にやっていきたいなと思います。

さらに先ほどご指摘いただいた留学生ということについても、高校との連携がどの位できるか、我々市教育委員会と県の教育委員会とフォロー・調整も必要かなと思います。先ほど幼保小中一貫のところで申し上げた高校生との関わりなんていうところも含めて、大きな枠で南陽高校との連携について模索していきたいなと考えています。

(委員長)

その他ございませんでしょうか。

(委員) ※船山委員

その次のICT教育についてでありますけれども、この主要施策の中にも、ところどころICTについての必要性が散りばめられております。この必要性とか重要性はずっと述べられておりますが、これからグローバル社会だったり、社会で生きていく上で、物凄く大事なことだと思います。

しかしながら、先日新聞等の報道で、タブレットを配布した学校で、子供たちが例えばアダルトサイトを開いたりとか、それからSNSで投稿して悪口を言ったりしたといった話がありました。それで、具体的な対策というのにも必要だと思うんですね。

そういうことも付け加えたりとか、それから例えば、週何時間位このタブレットを使った授業をするのかといったものも必要ではないのかなと思います。

(学校教育課長)

31 頁の内容と捉えております。現在、今年度からタブレット端末を 1 人 1 台ということで、学校の児童生徒用に配置されているところで、まだまだ過渡期という状況であります。それを使うこと自体が目的ではなくて、使った先のことを充実させていきたいなと思います。

様々な制限をかけて、使えないようながんじがらめの状況では、その先のところまで行けないことになってしまわないかと心配しているところもあります。

一方、委員からお話いただいたように、使うことによって危惧されることも出てきております。今まで埋もれてしまって、陰に隠れてしまっているところが、学校の端末を使うことによって、表出している部分もございます。我々としては、良い指導のチャンスだなと捉えておまして、31 頁後段にもありますように、情報リテラシー・情報モラルの教育の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

ただ、そのことによって心を痛めてしまう児童生徒が居ては良くないので、同時にそのケアも進めていきたいなと思います。教化の特性や学びの内容によって、その情報端末の使う度合いとか、使い方とかも違ってまいります。デジタル化、アナログ化みたいな感じに二項対立にならないように、どちらの良いところも取って、子供たちに力をつけていきたいというように考えておりますので、この位使ったら良いのかなという基準は、なかなか示しにくいなと考えているところでございます。

(委員長)

副作用というか必要悪の方が、全面に出てきており、自殺問題なども同じようなことも言えると思うんですが。

やっぱりそれに対し狩猟社会から情報化社会までは良いんですよ。これからは見通せない社会と書いているわけですね。それで、見通せない社会だけれども、その情報化が進展して予測できなくても、起こりうることは予測できるはずなんです。だから、ここには書かなくても、心理と正義を希求するということは、教育基本法の前文にも出ているわけです。

これが一つの基本理念になるわけですから、第 5 の社会になっても、たくましく 1 人 1 人が個人の尊厳を持って生きていけるように、幼稚園・小学校から南陽市は進めていますよということを記載していくといいんじゃないかと思います。

だからいじめとか躰その下のところに、これから到来する社会に向けて、こういう力を付けていく、もしくは最初の情操教育のところにあげてもらおうと良いのかなと思います。

(学校教育課長)

とても大事な視点だなと思いますので、どの場所にどのように盛り込まれるかということを検討してまいりたいと思います。

(委員長)

その他ないでしょうか。私だけ喋ってしまって申し訳ないのですが、委員の方はご承知しない部分あると思いますので、私から申し上げます。

これ、何かと言いますと、幼保小中一貫教育を県内で一番最初に始めたのは南陽市なんです。小中一貫教育は、南陽市が平成 16 年 17 年に始めたんですが、全国では平成 9 年に広島県呉市が始めたんです。これは、文部科学省が直接肝いりでやらせたんです。

それから、南陽市より早いのは、たいがいが学校を少なくするためにやってるのです。要するに、小中学校を一つにしていく。国庫補助金等との関わりの中で、そのように実施しているところがあります。

ただ、南陽市の場合は、できるだけ地域の教育の火を消さない方向で、小中一貫を考えたんです。これは全国で初めての試みなんですよ。

それで、小中一貫教育とか理数教育とか、非常に最初にクローズアップされました。全国に先駆けて、一つの新しい教育ということで評価されてるんですね。

ところが六教振の原案を見ると、どことも同じみたいなのに感じます。小中一貫教育でも南陽市は40校もないときに、全国で試している。東北で一番古いんですよ。

だから、今まで連綿と築き上げてきた教育については、一言付け足しておく必要があるんじゃないかなと思うんですよ。

(学校教育課長)

先輩から教えていただいて良い取り組みになってきたなという成果の部分をどのように示していけるかということ、今後考えていきたいと思います。

(委員長)

海洋キャリア教育もそうですよね。それでは、主要施策8教育相談、いじめ・不登校対策から主要施策9特別支援教育の充実について、説明をお願いします。

(指導係長)

皆様、32頁をお開き願います。主要政策8教育相談、いじめ・不登校対策でございます。

まず、全国的に先ほど委員からも触れられましたが、特に最近ではインターネットによる書き込み等とか、そういったことがもう日常的に新聞等でも目にするようになりました。

そうしたことも踏まえて、国がいじめ防止対策推進法を制定し、本市でもそれを重く見ながら取り組んでいるところです。特に本市におきましては、ひとり親世帯や核家族の増加など、子供が置かれる状況も変化しておりますし、要保護・準要保護世帯の増加など、世帯による収入の格差も広がっております。

また、積極的な認知によるものでもございますが、いじめの件数の増加を踏まえて、南陽市の条例、それから基本方針を策定しております。未然防止、早期発見、早期対応を学校で心がけていただいており、現時点では新聞報道のような重大事態まで至ってはいないという状況でございます。

今後は、今まで以上に教師と児童生徒の温かい人間関係を基盤にしながら、児童生徒同士、そして他の方との関わりや、望ましい集団作りを考え、体験させ、仲間を思いやる心を育みながら、いじめを生み出しにくい環境を構築することを一番に考えながらやってまいりたいと考えております。

なお、主な取り組みではありますが、(1)は心を育む教育支援事業でございます。教育相談室クオーレを現在設置しておりますが、様々な子供たちの悩み等々を捉えまして、全ての児童生徒に教育の機会を確保できるよう、そして生き生きと活動できる場所にできるよう努めてまいりたいと思っております。

また、スクールカウンセラーを中学校に全校配置できております。スクールソーシャルワーカーは市で雇用していただいて、家庭環境が複雑なお子様、また、地域の方々と結びつけ

ながら解決に向けた支援を行っているところですので、そうしたものをさらに活用したいと思っています。

また、南陽市には現時点ではございませんが、フリースクールや民間支援団体等々と連携しながら、それこそICTも使いながら、学校以外の場所でも学習できるような、そういったことを確保していきたいと思っています。

(2)のいじめ問題対策事業でございますが、こちら先ほど申し上げました条例、方針に基づいて取り組んでまいりたいと思います。何度も申し上げますが、日々の温かい人間関係がベースでございますし、万が一いじめを見つけた場合には、未然防止、早期発見・早期対応が基本です。

しかしながら、万が一、重大事態が発生した場合、いつでもどの学校でも誰にでも起こりうることを前提としながら、専門委員会、そして市長が招集いたします重大事態再調査委員会において適切に対応してまいりたいと考えています。

34頁をご覧ください。主要施策9特別支援教育の充実でございます。

こちらは障害の有る無しに関わらず、共に学ぶ仕組みや機会が与えられ、必要な合理的配慮の提供などをしてまいりたいと考えております。

現在では本市でも、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が必要になってきております。

また、様々なお子様がおりまして、そちらに対しての合理的配慮が必要な状況でもございます。幼保小中一貫教育を活かしまして、連続性のある多様な学びと支援を提供してまいりたいと思っています。

現在は、個別の教育支援計画や、個別の指導計画の作成が行き届いておりますので、さらに活用に向けて推進してまいりたいと考えております。

主な取り組みといたしましては、(1)小中学校の学習支援事業ということで、一人一人のニーズに応じた支援ができるように学習支援員を配置しております。

誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出せるよう教育を展開してまいりたいと考えておりますし、共生の意義や、目指す社会などを明確に示しながら指導してまいります。

(2)の特別支援教育充実事業です。こちらは専門チームによるスクリーニングを実施する事業です。特に、幼保小中の機関に、専門家に出向いて見てもらいまして、そちらに対しての専門的な指導助言をいただいております。

増加する相談者に対しまして、今、子供医療療育センターがパンク状態だと言われております。本市でも一刻も早く相談できるような、保護者のために相談できるような、心理検査等を行える体制の整備を推進してまいりたいと考えております。

最後、(3)発達支援室との連携でございます。

こちらは、我々学校教育課でございますが、高等学校を経て、就労に至るまでの各ライフステージにおいて切れ目のない自立支援を行う必要性を感じながら連携していきたいというものでございます。

特に医療的ケア児につきましてはその必要性が高まりますので、発達支援室と連携をとりながら自立支援、社会参加支援を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。8番、9番につきまして、ご意見をお願いします。

(委員)

発達支援室について取り上げていただきありがとうございます。今年度から福祉課に発達支援室が設置されたわけですが、本格的な事業は来年度からということになっております。

(3)に記載のある通り、主に対象者としては、義務教育期間を終了したその後の発達に不安を抱える児者ということが対象になりますので、その前段として連携しながらというような事業を来年度計画しております。ただ、医療的ケア児となるとまたちょっと対象としてちょっと違うところがありますので、ここは後ほど検討させていただければと思います。

後、34頁の現状と課題の下から3、4行目ですけれども、こちらの連携緊密な連携はやっぱり福祉課と、児童生徒に関してはどちらかというところすこやか子育て課が中心というようになりますので、そちらの方の記載を、発達支援室ではなく、福祉課、すこやか子育て課としていただいた方が良くと思います。

(学校教育課長)

ありがとうございます。この特別支援教育に関しては、学校だけではなくて、関係各課との連携が不可欠でございます。すこやか子育て課それから福祉課・特別発達支援室との連携について整理して、分かりやすいように示してまいりたいと思います。

(委員長)

その他ございませんか。

(委員)

33頁のいじめ問題ですが、総論の時にも旭川の問題でお話しました。それが、たまたま今日の読売新聞にも旭川の記事が載っておりました。学校とか教育委員会のメンツによって、隠蔽とかそういうものがあって、認定されなというような事例がたくさんあると。

先ほど、事務局から適切な対応をしていくというようなことを述べられておりましたけれども、何というか、そういう認識を共有するとか、「隠蔽しては駄目なんだよ、隠しては駄目なんだよ」というような文章でも配布をして、先生のメンツというものの少し取った方が良くはないかなと思います。

これは一般ですけれども、先ほど南陽市では重大事例は無いということでありましたけれども、もしかしたら無いと思っていたのにあったのかということもあるので。

今日の記事の中では、学校が保護者に対して「いじめではない」ということを配ったというようなことが載っておりまして、隠蔽体質そのものだと思うんですね。

イジメはこれからどんどん増える傾向にあると思いますし、この条例があったり、防止基本方針があったりすれば、いじめを抑制できるというものではないと思いますので、もうちょっと、南陽市では絶対起こさないよというようなことを少し触れていただきたなと思ったところです。

(委員長)

大事なご意見だと思います。実際、現場で水漏れが出たら絶対アウトなわけですから。両校長先生がいらっしゃいますので、そこら辺どのようなものでしょうか。

(委員)

ご心配されるのは、今の様々な構図を見ているとその通りだなと私は思います。その上で

なんですけども、今のいじめについては、その子が嫌だと思ったら、全ていじめといきますので、もう小学校なんかだと、子供同士の口げんかがそのままいじめとして上がってくる場合もあります。

そういったところを担任の方で様々聞き取りをしながら、友達関係の調整などを行っているところです。

ここは、必ずその子に対して指導が必要だなという場面では、きちっと指導するように学校全体で取り組んでおります。

その上で私たちもアンテナを高くして努力しているところありますけども、保護者の方々から教えていただいたりですとか、地域の方々から教えていただいたりですとか、いろんなメディアを見ていただいて、私達に情報をいただければ、動きやすいかなというふうに捉えていますので、その点でのご支援・ご協力をお願いしたいなと思っております。

(委員)

基本的には今、委員が仰ったことと同じなんですけども、やはり我々はいじめを当然なくしたいとは思って学校現場でやってるわけなんですけども、なかなかゼロにはならない。残念ですが、あって当たり前と言うと語弊があるかもしれませんが、あるものだと思って我々は指導しております。

後は、いじめの問題については待ったなし、何よりも優先して、もしそれがあったならば対応するよというように職員の申し上げて、いろんなところで報道されている命に関わることに繋がる場合もございまして、とにかく「いじめ問題の対応は待ったなしだ」というようなことで対応しているところでございます。

(委員長)

今、学校側からご意見をいただいたのですけれども、学校での早期発見、早期指導というのは不可能に近いと思います。部活動でも授業でも、学校の中ではいじめの芽は全然見えない。

ところが、いじめというのは学校だけでは絶対に出来ません。ほとんどが学校の中よりも、学校の外で複合的に関わりがあっといういじめが発生しているケースも多く見られるわけです。

その辺のところの記載で、学校だけではなくて、いじめ根絶の体制作りを教育委員会が中心となって、もう少し具体的に書いた方が良くと思います。最終的に、いじめがあっという記者会見をするのは、学校長ではなくて、教育長や学校教育課長なのです。

(学校教育課長)

ありがとうございます。大切な指摘だったなと思います。あの新聞報道が事実なのかということ、私どもの感覚では本当ににわかには信じがたい状況です。現在の南陽市の学校の校長先生方を中心とした体制であるならば、本当にあんなことが起こるのかと、ありうるのかということでは不思議でなりません。

南陽市としましても、今委員長がお話いただいたように、いじめを絶対に許さないよという姿勢・方針について、何らかの形でこの計画にもあげられたらなと強く思ったところであります。

(委員)

実はいじめの問題というのは、本当に心の病となって残るのではないかと思います。いじめの話を知ると、本当にこんなことがあったのかという話をお聞きします。それで、その時

先生に言ったのって聞くと、「言った。だけど聞いてもらえなかった。」このことを何名かの女性から聞いてます。

今、みんな心の病として、そのことで苦しんでいます。ですから、いじめの問題ってというのは、大人は本当に分からない。それで、話した後に「苦しかったね」って言うと、必ずみんな泣きます。

だけど、泣いても、そのときの時間はもう戻ってこないのです。今あなたがすることは、楽しく笑って生きていこうねって話をします。

中にはこんな事を言う子もいるんです。私を殺してください。そう言われたら、皆さん何と答えますか。「じゃあ殺しましょう」と言えますか。その時はいつも言うのは「お母さんと相談してね。私はあなたを産んだことはない。あなたを産んだお母さんと話しをして」。

そうすると、彼女たちが泣いちゃうんです。だから、それだけいじめってというのは、心を滅茶苦茶にするんです。

だから、学校教育の中で、本当のいじめというのは、大人の分からないことが多いので、もっと先生方に耳を傾けてほしい。そうすれば、いじめの問題がなくなるんじゃないかなっていつも思っています。

いじめは本当にその人の一生を狂わせます。ですから、ぜひ教育委員会でいじめ問題を大きく扱ってください。

(学校教育課長)

ありがとうございます。この一人一人が一生に関わる、大人になったときは言えることなく残ってしまうような現状。そのことについて、これまでも教職員で共通認識をしてみましたが、今後も一層推進してまいりたいなというように思います。

ただ、先ほど委員長からもありましたように、学校だけで捉えきれないものもあろうかと思えます。この辺りも皆様の力をお借りして、南陽市の子供たちが健やかに成長していけるように進めてまいりたいと思えますので、何卒ご協力お願いしたいと思えます。

(委員)

いじめに関して、今議論があったわけですが、これは教育振興計画なので、学校教育の中で、そのいじめについてきちんと発見をして、対処しなさいというふうなことが書かれるのは、当然だし、そういうふうに、皆さんの思いがあるのはわかるんですけど、現実には、子供たちがいじめをする背景に、大人の世界を映してる部分が多分にあるんじゃないかなって私は感じます。

何と言いますか、職場の中、地域の中に、そういったところで、ちょっとした心無い言動で傷ついてる方がいっぱいいて、それを子供たちが見ているわけですよ。あそこの家はどうか。あの人はどうか。

そういう社会の雰囲気そのものを、いじめを許さないという雰囲気していかないと、学校教育だけにそれを背負わせるのは酷なんじゃないかと思えます。

言ってる本人は何の気なしなのかもしれないけど、ただいじってるだけだと思っていても、言葉を受けたり、行為をされてる本人は、とても苦しんでいる。

それを相談することができない。例えば職場の中で上司に相談しても、相手にされないとか、あるいは、いじめられている人というのは1対多の関係でいじめられてるわけですので、そういったことがあるのかと聞き取りをしても、「そんなつもりはありません」と言われて一

蹴されてしまう。社会の中には、そういう現実があるわけですね。

だから、学校教育にこれは書いてありますけど、社会教育の場においても、その視点っていうのは学校教育にとどまらず、必要なんじゃないかなというように思います。

(委員長)

今のお話を私なりにある程度まとめさせていただきますと、いじめの問題については、計画の中に生々しいいじめ実態が目につかぶような、一生取り返しがつかなくなる、一生その人を不幸にするというような表現も必要ですし、南陽市をあげていじめ撲滅運動をこれから推進していくというようなところまでやっていかざるを得ないんじゃないかなあという気がします。

そんな形でまとめていただけるとありがたいんですけども、その点について、教育長はいかがなものでしょうか。

(教育長)

心が痛む問題が本当に毎日のように続いており、何故こうなってしまうのかということをお自身もいろいろ考えさせられます。

今、本当に貴重なご意見頂戴いたしました。学校のみならず、社会全体でいじめを撲滅していく、根絶していくというような機運を高め、しかも、学校においてはいじめを起こさない、いじめは犯罪であるというような認識を子供たちがしっかり持って、自分のみならず、他者を思いやる、そういった心を育てていきたいなというように思っているところでございます。

(委員長)

文章の中にそういう表現を加えてもよろしいですか。

(学校教育課長)

今いただいた「市をあげて」というところも、市長部局と調整を図りながら、ぜひ盛り込んでいきたいなと思います。

(委員長)

それでは学校教育は最後になりますけども、主要施策 10 信頼される学校づくりの推進と主要施策 11 危機管理体制の強化について、ご説明をお願いします。

(指導係長)

皆さん 36 頁をお開き願います。主要施策 10 信頼される学校づくりの推進でございます。

学校には、保護者の方や住民の方の意見を的確に反映させて、家庭や地域社会と連携協力していくことが、今、求められております。

本市においては、伝統的に、地域の文化であったりとか、長年の教育活動で培われてきた愛校心が根ざしておりますので、子供たちの健やかな成長の場として、地域の方々の信頼、それからご協力・ご支援が大きい土壌にあります。

そうした環境をフルに使いまして、今までの議論でも出ておりましたが、地域の皆様のお力をお借りしながら学校運営をすることによって、結果的に信頼される学校づくりの推進に努めてまいりたいと思っています。

今後につきましては、今年度からコミュニティスクール、ちょっと注釈の方にどういう制度かということを書きましたけれども、そうした制度を全学校に有効に活用しております。

その制度をうまく使いまして、学校・家庭・地域の相互理解と共通理解を深めながら、よ

り一層信頼される学校づくりに努めてまいりたいと思います。

主な取組みとしまして、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を書かせていただきました。今までありました学校評議員制度の、さらにちょっと積み重なったような制度でございませう。

特に今後は、地域学校協働本部というものが社会教育活動にあるわけなんです、そちらと密に連携とれるように、そのパイプ役となる人材の確保と活動支援を図ってまいりたいと考えております。

（2）でございませう。特色ある学校経営事業ということで、それぞれ小中学校で創意工夫を生かした取組みを行っております。

今後、先ほど言いましたコミュニティスクールや地域学校協働活動、そして、そういったものとの結びつきや体験を整理していくことが求められてきます。

最後に、（3）「教育は人なり」の体現者である教職員の質的向上と人材の確保でございませう。若い世代の教職員が大変増えております。より主体的で高度な研修を実施するための体制整備を図ってまいります。また、本市に勤めて良かったと思ってもらえるような、教職員の意欲、生きがい、働きがいを引き出してまいります。

38 頁ご覧ください。主要施策 11 危機管理体制の強化でございませう。

災害や事故等は、いつ、どこで、誰に起こりうるか、予測することが困難でございませう。どんな状況におきましても、自分の命を守り抜くとともに、安心で安全な生活・社会を実現するために、最善を尽くすそうとする主体的な態度を育成する必要がございませう。

本市は平成 25、26 年に大規模な豪雨災害に見舞われております。その教訓を活かしまして、安全防災教育の実践を積み上げております。

総合防災課と密に連携をとりながら、学校・教育委員会が災害に対応する体制作りが整っておりますし、総合防災課から小学生に防災講話を行っていただくなどもしております。

最近では、小学生自身がハザードマップを作って、地域の方と共有する場面も見ました。

今後も、学校全体の計画に基づきながらも、家庭・地域・関係機関・団体等々と十分連携して、組織的・意図的に取り組んでまいります。

自助・共助・公助を意識しながら、危機管理マニュアル等の見直しを図ってまいります。

また、既に行っておりますが、より地域住民の方、近隣住民の方から、施設の方と協力しながら、地域総合型避難訓練を実施してまいります。

主な取組みであります、（1）通学路安全点検といたしまして、最近痛ましい事故が多発しておりますので、交通安全、防犯その他危惧される視点におきまして、それぞれ安全点検を実施してまいります。

（2）といたしまして、新型コロナウイルス感染症等の、これから 10 年間で起こりうる想像しない新たな脅威に対しましては、そのリスクを低減し、命を守るとともに、児童生徒の学びを保障する両立を図ってまいります。

最後に（3）自然災害、野生動物等への対応ですが、とにかく自分の命は自分で守るという力を育成してまいります。

防災安全マニュアルの点検及び見直しを図りまして、児童生徒には自分で将来を見通した安全対策を講じてもらえるような指導、支援をしてまいりたいと考えております。以上でございませう。

ざいます。

(委員長)

ありがとうございました。皆様からご意見等お願いします。

(委員)

先ほどの主要施策4、それから8の部分にもちょっと関わってくるんですけども、ちょっとこの話はタブーなのかもしれませんけれども、こういう場ですからお話をさせていただきたいと思います。

市内の中学校が、今3校に統合されましたけれども、小学校も多分この人数で行くと、将来的には統合になるのではないかなと思っております。

その中で、先ほどのいじめの問題にも繋がってくるんですけども、学区をどうするかとか、後、小学校の統合の問題なんですけれども、これは実際に私聞いている話ですけども、学区をフリーにして、行きたい小学校に行くというような選択性を持たせるというものが、いじめ対策の方にも繋がってくるのではないかなというように思っています。

今後の小学校の統合とか、学区の問題ですね。このことが、この信頼される学校づくりの推進の方にも繋がってくると思うんですが、その辺をどのように考えていらっしゃるのか、ここに盛り込むかどうかは別ですけども、非常に私はこの問題は、重要になってくると思いますので、そちらをまず、どのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいというように思います。

(学校教育課長)

実はこの話題は40頁の学校教育の適正規模・適正配置の部分で触れておまして、総論のところでも委員からご指摘いただいた点と関わりまして、学校の適正規模・適正配置については、今後10年間の南陽市の状況を見通せば、避けては通れない部分ではあるかなというように考えています。

ただし、教育委員会・南陽市として、こうしようという方針を示すというわけではなくて、地域の方の声を聞きながら進めていく必要があるなというように考えています。この計画の中では、そういったところがうまく進んでいくように、調査研究を進めております。制度上どういう取り扱いをすることができるのかなんていうことも含めて、現在、その研究調査を進めています。

児童生徒数の減少は、予想ができているところもありますので、そういったところも含めて、より良い方策を皆さんと考えていく必要があるかなと思っていますのでございます。

(委員)

今仰っていただいたように、これからいろんな調査とか研究がなされると思うんですけども、先ほどその主要政策の4、後8のいじめの部分で、学区を無くすということが、そういう対策に繋がるんだというところを、ぜひ盛り込んでいただきたいなというように思います。

(委員長)

他にございませんか。無いようですので、学校教育部門につきましては、皆さんから戴いたご意見を参考にしながら整理していただくということで、続きまして、管理部門に入らせていただいでよろしいでしょうか。

－ 異議なしの声 －

(委員長)

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(管理課長)

資料の40頁をお開きください。基本方針1質の高い学びを作る(教育環境の整備)について、ご説明申し上げます。

主要施策1学校の適正規模・適正配置でございます。今の委員の方からお話があった件でございますけども、少子化に伴いまして、今後5年間の間に約9.4%、200名の児童の減少見込まれるということを前提にしながら、本年度については、既に半数以上の小学校が複式学級を有している現状となっております。

そういったことから、適正規模・適正配置については、十分な検討が必要になるということをご鑑みまして、主な取組みといたしまして、(1)仮称ではございますが教育振興検討委員会の設置をしたいと思います。

この検討委員会におきまして、適正規模・適正配置の一定の方向性についての検討を行っていただきたいなというように思っております。施設整備の計画との整合性を図りながら、地域住民の方の御意向を十分取り入れて検討委員会としたいというように考えております。

その中で、学区の編成についても、一つの方向性の中に含まれるのかなというように思っております。

続きまして41頁になります主要施策2学校施設整備の推進と施設保全の適切な管理でございます。現状につきましては、教育内容の多様化など様々なニーズに対応するための機能改善及びその向上が、今現在求められております。

このことから、総合的かつ長期的な視点を持ちながら、地域との連携を考慮した整備計画も持って進めていくことが重要であると考えております。

併せまして、安全安心な学校生活の維持のため、保全、営繕計画について十分な検討をしていく必要があると思っております。

主な取組みといたしまして、(1)南陽市学校施設長寿命化計画の推進でございます。

この計画を推進するにあたりまして、30年間という長いスパンにおきまして、老朽化対策と併せまして、様々なニーズに応えた内容の整備計画となっております。

これを推進していく中で、様々な課題が解決していくというようなことになっております。

(2)学校施設の営繕計画の適切な実施でございます。

これまでやってきました日常点検、定期点検を確実に行うとともに、営繕計画の適切な運用を今後もしてまいりたいと思っております。

(3)学校施設における防災機能の強化の推進でございます。文部科学省の全国調査におきまして、95.7%の公立小中学校がいわゆる避難所に指定されております。

その中で、いわゆる防災機能の設備が整ってる割合としては50%となっております。南陽市におきましても、50%位かなと思っておりますが、必要な最低限の防災機能の整備について、今後進めてまいりたいと思っております。

避難所の指定というのは市の方で指定しておりますので、担当部局と調整しながら、優先順位をつけながら整備を図ってまいりたいというように思います。

それでは43頁をお開きください。

主要施策3 学校ICT環境の整備推進でございます。

管理課につきましては、この環境の整備ということで実施しております。これまで全小中学校に、昨年と今年、校務支援システムを導入いたしております。

またGIGAスクール構想の実現に向けまして、児童生徒に1人1台のPCの導入と、ネットワークの整備を終えてございます。

これまで整備率20%台だったこのICTの環境整備ですが、このGIGAスクールによりまして、概ね80%までなりました。

今後、遠隔オンライン教育、デジタル教科書の移行等もございますので、それに関連する環境整備が必要になってくると思っております。

主な取組みでございますが、(1)教職員用PC更新事業でございますが、平成30年に第5期として、先生方の端末の更新を行っています。第6期を令和5年に控え、これまでの様々な課題を精査しながら、第6期の整備に向けて準備したいというように思っております。

それから(2)教育用PC更新及び整備事業でございます。

今後、GIGAスクールの整備として、いわゆるデジタル教科書、それから教具等の整備を推進していきます。

特に、教具というのは電子黒板でございます。各校とも本当に数台しか入っておりませんので、このICT教育を推進するためにも、電子黒板の整備については、早い時期に必要な台数を整備していきたいというように考えております。

44頁をお開きください。主要施策4 学校給食の充実と食育の推進でございます。

学校教育における様々な役割を通じまして、安全安心な給食を提供していくことを目的に、次の三つの取り組みを実施してまいります。

(1)食育・食農教育の推進でございます。

それから(2)地産地消の推進と学校給食、それから(3)安全安心な給食の実施でございます。特に(3)の下段、アレルギーの対応でございます。年々、このアレルギーを持つ子供さんが増えているという現状で、そういった子供たちが一人一人安全に安心して食べることができるよう、管理体制を整えてまいりたいと思っております。

ちなみに学校給食センターでは、48名の子供にアレルギー対応の給食を提供しています。

それから、赤湯小中学校では、24名の児童生徒が、アレルギー対応の給食の提供をしています。管理課は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、管理課の4つ主要施策につきまして、ご質問、ご意見等お願いします。

無ければ、私から一つだけよろしいでしょうか。18頁、19頁をお開き願います。私も良く分からないのですが、学校教育課の基本方針が「質の高い学びをつくる(学校教育の充実)」となっていますね。それに対して、管理課の基本方針が「質の高い学びをつくる」というように同じ文言になっていて、(教育環境の整備)が続いています。この文言を設定するにあたって、協議はあったのですか。

(学校教育課長)

この「質の高い学びをつくる」という基本方針と、学校教育の充実と教育環境の整備と両面から取り組んでいく必要があるのではないかとということで、2回目の総論の時に、縦割りにならないよということ、いろいろな課をまたぐ取組みが多くある分野でございますので、このような示し方ではどうかというように考えたところでございます。

(委員長)

分かりました。食育・食農教育が入っているので、それが入ってなければ「質の高い教育を支える」という基本方針の方がびったりだなど思ったものですから。

他にございませんか。無いようですので、続きまして、社会教育部門の修正に入らせていただいてよろしいでしょうか。

－ 異議なしの声 －

(委員長)

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(社会教育課長)

社会教育部門につきましては、前回ご議論いただいたところ、前回、私欠席させていただきまして、この場をお借りして深くお詫び申し上げます。

推敲させていただき、出来るだけ正案に近い内容で持ってまいりましたので、補佐より説明させていただきます。

(社会教育課長補佐)

それでは、私の方から修正内容を説明いたします。46頁から社会教育課の担当でございす。全体として、主な取組みでは目的を明確化した書き方に改めております。〇〇のために〇〇するというような書き方になってるかと思ひます。

大きな変更点のみご説明申し上げます。

47頁の(8)ICT活用推進事業につきましては、新たに追加いたしました。

続きまして、48頁市立図書館の充実でございす。こちらは、図書館の課題について追加しまして、主な取組みとして、(5)電子書籍導入への取組を追加いたしました。

続きまして、49頁から51頁、こちらにつきましては、公民館の果たす役割というものについて、より明確になるよう文章を修正しております。

続きまして、52頁、人生を楽しむ生涯スポーツということで、スポーツデー等について追加して記載しております。

続きまして54頁、競技スポーツ振興の推進でございすが、こちらにつきましては、先ほどお話が出ております部活動について、現状の課題と(4)部活動と連携した競技力向上事業を、新たに追加してございす。

続きまして55頁スポーツ環境・施設の整備充実でございすが、(2)に誰もが使いやすい施設の整備について追加いたしてあります。

続きまして56頁から58頁につきましては、現状と課題の中で、日本様式の生活について記載しまして、また多くの人との関わりを持ちながら取り組んでいくという視点を追加いたしました。

最後になりますが、59頁歴史と文化財の保護でございすが、歴史と文化財と未来との関わりについて修正しております。以上でございす。

(委員長)

修正箇所について説明がありましたが、何かご意見ございますでしょうか。それでは、私から一つあるのですが、生涯学習の拠点を、公民館と図書館の両方書いているのですよ。というのは、昔、中央公民館というのがあって、生涯学習の拠点だったわけです。

その中央公民館がなくなって、各公民館を拠点として、公民館独自に地域の生涯学習を推進していくことになっているのか、図書館と各公民館との関係がどうなっていますか。

(社会教育課長)

市の制度改革によりまして、中央公民館が廃止されたとの経過がございます。その中で、地区の公民館のあり方ということも、非常に重要性を増してきたと思っております。

また一方においては、学校の中でのコミュニティスクール化において、地域の受け皿として、その地域で子供を育てていくといった考え方が、より実践される時期に来るのだろうと思っております。

そのような観点から、公民館が一つの教育上の拠点、あるいは地域で子育てをする拠点となる位置づけのもとで、本日、公民館長会の会長である委員にも出席していただいておりますけれども、綿密に調整を取りながら、そういった部分を進めていきたいと思っておりますし、生涯学習の学びの中で、やはり読書、あるいは知識が得るということは、年代に関わらず、幼児からお年寄りまで必要なことだと思っております。そのような視点から、再度文章を推敲させていただきたいと思っております。

(委員長)

一行入れば分かるわけですから、よろしくをお願いします。

(委員)

今度、宮内公民館が新しくなるということで、非常に活性化してくるんじゃないかなというように思っております。その都度、教育委員会といろいろ協議しながら、公民館の方も今後やっていきたいと思っておりますので、公民館の役割をまず果たしていきたいなと思ってるんです。

(委員)

今日は学校教育課の方がメインだということで来ましたので、余り意見もないのかなあと思ったところなんですけども、特に地域社会の一員として、大人として学校教育の方に期待されてる部分があるのかなあと感じてびっくりしました。

地域との連携もそうですし、地域の教育もそうですし、そういう言葉が網羅されているので、それについて本当に私達がどれだけできているのかなあとという反省も含めて痛感をさせられたのが一つです。書いてある以上は、私達もできるだけの力を持って、実践をやらなきゃならないんだろうなという思いがこみ上げてきました。

もう一つが、管理部門に戻りますが、今現在は建物維持管理のプロフェッショナルとして課長と補佐がいらっしゃいますけれども、これからの建物の維持管理や修繕をしていくにおいて、本当にプロフェッショナルが必要でないのかなと心配をしておるところです。それはここに書く必要はないんでしょうけども、実際、思いを市長部局なり教育長に伝えていくことが大事だと思うので、私の意見とさせていただきます。

(委員)

16 頁の教育目標と 17 頁具体的施策の図を合わせて読んできました。それで思ったのが、教育目標の 2 番の(2)ところで、「家庭教育と幼保小中一貫教育を重視し」とあるんですが、

主要施策を見ると、家庭教育について触れないのかなと思いました。よく読み込むと、家庭教育について浮き上がってはくるのですが、7頁の家庭や子供たちの多様化といじめ・不登校のところの、「このような課題を克服するためには家庭を支える地域力が必要です～必要な支援を充実させていただけばなりません。」という文言がありますから、そのあたりご検討いただければなと思います。

(学校教育課長)

家庭教育の充実ということを受けての主な取組みの部分について、どのように掲載していけば良いのかこれから検討してまいりたいと思います。

(委員長)

その他ございませんでしょうか。他なければ協議を終了させていただいてもよろしいでしょうか。

－ 全員拍手 －

(委員長)

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。